

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 地域包括ケア課  
 担当名: 認知症・虐待防止担当  
 内線: 3251 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B18	成年後見制度利用促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	老人福祉法第32条の2			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
						分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
<b>1 事業の概要</b> 今後、認知症高齢者や親族等による成年後見の困難な者が増加し、成年後見制度の需要の増大が見込まれることから、市町村において成年後見制度を活用するための体制の整備・強化の支援をし、成年後見制度の利用を促進する。 (1) 市民後見推進事業 25,025千円 (2) 成年後見制度利用促進体制構築事業 555千円 (3) 市町村長申立て支援事業 98千円  <b>【2月補正の概要】</b> 市民後見推進事業実施市町村数及び補助金申請額が見込みを下回ったことによる減額。 △3,822千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 市民後見人推進事業 25,025千円 市民後見人を養成するための研修の実施等 (研修対象者) 市民後見人として活動することを希望する地域住民 (研修内容等) 市町村は、それぞれの地域の実情に応じて、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理が修得できる内容であるカリキュラムを作成するものとする。 イ 成年後見制度利用促進体制構築事業 555千円 ・成年後見制度利用促進体制の構築 ウ 市町村長申立て支援事業 98千円 ・市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施 (1回)(7月)  (2) 事業計画 ア 実施予定 25市町村 イ 成年後見推進センター設置 ・成年後見制度利用促進協議会の開催 (全県1回・地区7回) ウ 市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施 (1回)  (3) 事業効果 県内どこでも制度が利用できる体制の整備 関係機関の連携強化 市民後見推進研修 (H29 78人参加) 成年後見制度市町村長申立て研修 (H29 118人参加)  (4) 補正予算の概要 △3,822千円 市民後見推進事業実施市町村数及び補助金申請額が見込みを下回ったことによる減額。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) (県10/10) (2) (国1/2・県1/2) (3) (国1/2・県1/2)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.4人=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△3,822	国庫支出金	繰入金					0	21,856
現計額	25,678	180	25,025					473	